

令和5年10月6日

○谷口かずふみ委員

私も、今日、報告いただいたライドシェアの検討会議について、順次、伺っていきたくと思いますが、若干、報告そのものではないんですけども、横浜地域ですね、横浜、川崎、横須賀、三浦、この地域のことについては、地理試験の廃止ということも議論されていますけれども、私が調べた限りでは、この地理試験については2009年12月に、タクシー業務適正化特別措置法施行令の一部を改正する政令というのが公布されて、東京地域、大阪地域に加えてこの横浜地域、川崎、横浜、横須賀、三浦、これが特定地域として指定されて、地理試験の合格が課されたというふうに認識しているんですけども、現状、政令ですから法律改正は要らないということなんですけれども、この地理試験の廃止、近々行われるのではないかと、そんな話も聞くんですけども、この辺について、ちょっと所管外だと思いますが、現時点で把握していることをまずちょっと聞かせていただきたいと思います。

○地域政策課長

今、お尋ねの地理試験の廃止についてでございますが、所管の県土整備局によりますと、現時点では国から地理試験の廃止に関する情報は一切ないということでございます。

○谷口かずふみ委員

一切ないというか、しっかりと情報収集をお願いしたいと思います。

それで、報告にあるのは、今回、三浦市域について検討を進めるということなんですけれども、現状、三浦市域の課題について把握していること、どこまで把握しているのか、その辺ちょっと確認させてください。

○地域政策課長

三浦市域につきましては、地元タクシー会社2社のうち1社が、コロナ禍の影響で夜間の需要が少なくなったということで、今年の夏から19時以降の営業を行っていないというようなことを聞いております。そのため、19時以降の時間帯でタクシーがつかまりにくい状況があるというふうに聞いているところでございます。

○谷口かずふみ委員

それが再開される見込みというのは、19時以降の営業が再開される見込みというのはどうなんですか。

○地域政策課長

私どもには、その情報は入っておりません。

○谷口かずふみ委員

それとあと、今回の検討会議の参画メンバーとして、現場のほうからは事業者の方と、それから三浦市政策部の方が入られるということなんですけれども、うわさで、仄聞レベルで聞いている話では、飲食店で7時以降、タクシーが本当につかまらないというお話なんですけれども、これ本当に、本当のニーズを把握するためには、例えばそういう飲食店の団体の方々の参画というものもありじゃないのかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○地域政策課長

まずは、今回の検討会議におきましては、法的な面、そして安全運行の面などで、今回、御参画いただくメンバーに入らせていただき、議論をしていただくというふうに考えております。

今後、メンバーがどうなっていくかというところについては、また議論をしながらというところがございますが、今、委員御指摘の点については、例えば三浦市役所の方などは具体的に御承知なのかなというところがございます。そういう方からも御意見を頂ければというふうなことで考えております。

○谷口かずふみ委員

制限を設けずに、本当に把握するための取組というのは、それはしっかり進めてもらいたいと思います。

それで、この会議は10月20日に行われるんですけども、この会議は公開するんですか。

○地域政策課長

この会議でございますけれども、公開予定でございます。

○谷口かずふみ委員

議事録は作られますか。

○地域政策課長

こちらについても、予定でございますけれども、議事録は作成していくという形になるかと考えております。

○谷口かずふみ委員

じゃ、確認ですけども、その議事録も公開をされると。

○地域政策課長

委員御指摘のと通りの予定でございます。

○谷口かずふみ委員

それで最後に、今回、第1回目の検討会議ということで三浦市域について議論をしますと、議論したからには、結論を出さないといけないということでありまして、この辺のスケジュール感、ちょっと重複するかもしれないですけども、スケジュール感をどういうふうに見ているのか、最後に確認させていただきます。

○地域政策課長

繰り返しの答弁になってしまいますけれども、まさにスピード感を持って対応していかなければいけないということは、認識をしております。

一方で、いろいろと課題というものが多いのかなというところがございますので、しっかりとした議論といったものも必要だと考えておりますので、現時点では具体的、いつ頃に結論を出すといったところは考えがございませんけれども、繰り返しのなりますが、速やかな検討というものを進めていきたいと考えております。

○谷口かずふみ委員

スピード感を持つのも大事ですけども、とにかく慎重に、なおかつ正確に本当のニーズを把握していただき、本当に地域が必要な施策を打っていただくように要望して、質問を終わります。

意見発表

公明党県議団として意見発表を行います。

2点申し上げたいと思います。

まず、神奈川版ライドシェアについて申し上げます。

報告資料によると、検討の方向として、タクシー需要に対して供給が足りないエリアや時間帯に限定し、一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶことを想定した取組を検討するとあります。

しかしながら、報告の詳細を見ると、現行制度を活用した取組も組まれており、報告の名称が神奈川版ライドシェアとなっていることで、ライドシェアという言葉が一人歩きしているように感じます。本来であれば、名称は一部観光地等のタクシー不足への対応についてとしたほうが、中身の実態を表しているのではないかと考えます。

タクシー業界については、2002年の規制緩和によりタクシー台数が増加し、1台当たりの営業収入が急減するなど、ドライバーの労働環境が急激に悪化しました。この2002年の規制緩和の失敗の轍を踏まないように検討を進めるに当たっては、実態を正確に把握し、地域にとって本当に実のある結果となるよう慎重に進めていただくことを強く要望いたします。

次に、かながわICT・データ利活用推進計画の改定についてを申し上げます。

県民の皆さんが、デジタルの恩恵を確実に安全に受けられるようにするためには、マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用が必須であり、利用拡大について新しい計画においても位置づけ、国、市町村と協力して取り組むよう要望します。

また、関連してでありますけれども、かながわPayについて、この夏の第3弾も大変好評だった一方、特に高齢者の方々からは、スマホを持っていないので不公平といった声や、使い方がよく分からないといった、そうした声を数多く頂きました。今後、かながわPay第4弾を実施する機会があれば、例えばマイナンバーカードを活用してマイナポイントと連携させるなどといったことを検討するなど、スマホを持っていなくても利用できる環境を整備していただくよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。